

ふたば 広報

9月 1980 No.222





スポーツの祭典

第 11 回

福生市民

市制 10 周年 記念

総合体育大会

今年も10月10日「体育の日」を中心に、市制10周年記念の第11回市民総合体育大会が行われます。競技は23種目、主会場は市民体育館です。

ほくも、あなたも、おじいちゃんも、おばあちゃんも日ごろの練習成果を試してみませんか。この大会は、市内にお住まい、お勤め、通学の方ならどなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

申込先、お問い合わせは、全競技とも市民体育館内社会体育係へ。☎52-5511

9/21
軟式野球

期日 九月二十一日(日) 毎日曜日
場所 牛浜野球場 競技方法 トーナメント
対象 春の大会の残り試合を充てる 主管 軟式野球連盟

10/26
オリエンテーリング

期日 十月二十六日(日) 場所 青梅
永山公園 対象 市民 申込期限 九月二十三日 主管 教育委員会

10/5
卓球

期日 十月五日(日) 場所 市民体育館
競技方法 トーナメント 対象ダブルス(一般男・女、混合) シングル(小学生、中学男・女、一般男・女、壮年男女、初心者) 申込期限 九月二十七日 主管 卓球連盟

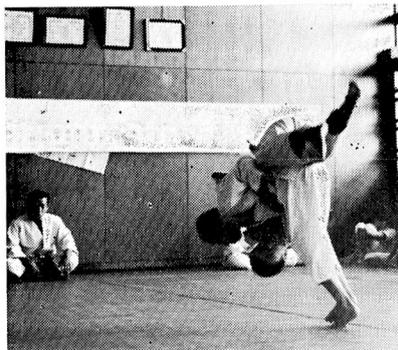
10/5
ハイキング

期日 十月五日(日) 雨天中止 場所 ヤビツ峠、大山 対象 市民 費用

一〇〇円(バス、保険代) 申込期
限 九月三十日 主管 教育委員会

10/10
柔道

期日 十月十日(祝) 場所 市民体育館
競技方法 高ポイント試合 対象 小・中・高・一般 申込期限 十月六日 主管 柔道連盟



10/10
弓道

期日 十月十日(祝) 場所 市民体育館
荒井弓道場 競技方法 的中高ポイント試合 対象 小・中・有段・無段・一般の部、団体戦ブロック別対抗(一チーム三人) 申込期限 大会当日まで 主管 弓道連盟

10/10 バレーボール

期日 十月十日(祝) 場所 市民体育館、福生高校、三中 競技方法 トーナメント 対象 一般男女、中学男女、家庭婦人 申込期限 九月三十日 主管 バレーボール連盟

10/10 輪投げ

期日 十月十日(祝) 場所 市民体育館 競技方法 予戦高得点者八人で決勝トーナメント 対象 小、中、一般、高齢者の各男女 申込期限 十月九日 主管 ラジオ体操友の会

10/10 お早ようマラソン

期日 十月十日(祝) 場所 多摩川堤防コース 対象 市民 申込期限 大会当日まで 主管 陸上競技協会

10/11 早朝野球

期日 十月十一日(土) から毎朝 場所 南公園、加美平野球場 競技方法

トーナメント 対象 市内在住、在勤、在学(高校生以上)のチームで午前五時四十五分〜七時三十分の間に試合のできるチーム 申込期限 九月三十日 主管 早朝野球連盟

10/12 剣道

期日 十月十二日(日) 場所 市民体育館 競技方法 トーナメント 対象 小学生以上一般 申込期限 九月三十日 主管 剣道連盟



10/12 軟式庭球

期日 十月十二日(日) 雨天の時は十月十九日 場所 武蔵野台テニスコート(十九日の場合は一中) 競技方法 リーグ(参加者多数の場合はトーナメント) 対象 一般男女、中学男女

壮年の部、ママさんの部 申込期限 十月九日 主管 軟式庭球連盟



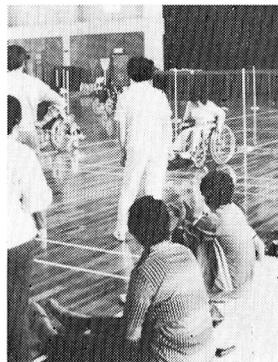
10/12 陸上競技

期日 十月十二日(日) 小雨決行 場所 第一中学校 申込期限 九月三十日 主管 陸上競技協会 参加対象 一〇〇m……小四〜中三学年別、高校、一般男・女 六〇m……四十歳〜五十歳代の各男女 四〇〇mリレー……小学五〜六年各学年男・女、中学女子学年別、中一男子 四〇〇m混合リレー……女子二人と三十六歳以上の男子二人 八〇〇mリレー……中学二〜三年、高校、一般男子 一五〇〇m……中学男子学年別、高校男子、一般三十歳・四十歳・五十歳以下

五十一歳以上 走幅跳、走高跳、砲丸投……中学学年別・高校・一般各男女別、壮年令別

10/17 銃剣道

期日 十月十七日(金) 場所 市民体育館 競技方法 基本・応用動作、リーグ 対象 一般男子 申込期限 大会当日まで 主管 銃剣道会



10/19 障害者の運動会

期日 十月十九日(日) 場所 市民体育館 対象 障害者 主管 身障者福祉協会、手をつなぐ親の会

10/19 硬式庭球

期日 十月十九日(日) 雨天の場合十

月二十六日 場所 武蔵野台テニスコート
競技方法 トーナメント 対象 一般男女ダブルス
申込期限 十月三日
主管 硬式テニスクラブ

10/26 バドミントン

期日 十月二十六日(日) 場所 市民体育館
競技方法 トーナメント 対象 一般男・女(一、二、三部)、中学男女、小学生
申込期限 十月十五日
主管 バドミントン連盟

11/9 バスケットボール

期日 十一月九、十六日(日) 場所 市民体育館
競技方法 トーナメント 対象 一般、中学男女
申込期限 十月三十日
主管 バスケットボール連盟

56年2/8 スキー

期日 昭和五十六年二月八日(日) 場所 志賀高原・高天ヶ原スキー場
競技方法 回天競技 対象 一般男・女各A・Bクラス
申込期限 昭和五十六年一月三十日
主管 スキー連盟



▲左から北村さん、井上さん、宮坂さん

ミスセタに井上さん

準ミスは北村、宮坂さん

八月七日から始まった第三十回セタまつりは、市制十周年とあって四十万人の人数でにぎわいました。
初日の七日は「ミスセタコンテスト」が第一小学校の特設ステージで行われ、候補者二十一人が参加しました。



おらの話題

審査の結果、ミスセタに井上桂子さん(二十歳、福生市)、準ミスセタに北村真澄さん(二十二歳、羽村町)、宮坂弘子さん(二十三歳、福生市)の二人が選ばれました。

都中学校吹奏楽コンクール

福生二中が金賞

福生二中吹奏楽部は、八月二十七日に行われた都中学校吹奏楽コンクールB部門(三十五人までの編成バンド)で金賞を獲得しました。

このコンクールは都中学校吹奏楽連盟主催で、杉並区の普門館で行われたもの。同校は、五十三年度が金賞、五十四年度の銀賞につづき今回の金賞で三年連続の受賞となりました。

早速、吹奏楽部の生徒三十三人は、指導の高橋桂子教諭に引率され、市役所で田村市長に受賞の報告をしました。

田村市長は「三年連続の受賞おめでとう。今後がんばってください」と激励しました。



▲市役所で受賞の報告をする部員



▲「ふっさっ子」に登場したみなさん

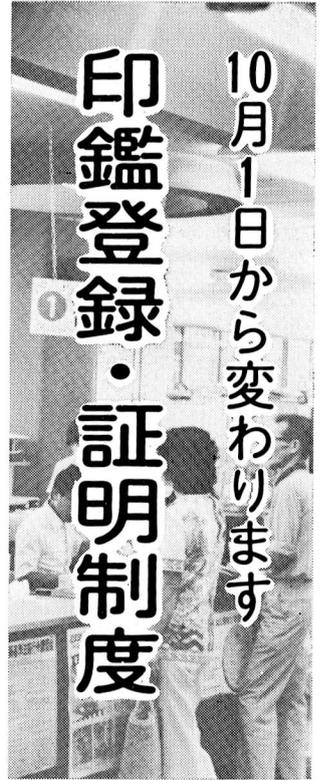
ふっさっ子のつどい

約五百人が参加

八月三十日、市民会館大ホールに、昔といまのふっさっ子が集まった。

このつどいは、福生珠算学校の山崎茂男さんが開いたもので、最初、同校の「月刊・ふっさっ子」の子どもの意見を中心に編集・発刊された単行本「ふっさっ子」が、第二集からは戦後の福生をありのままに残すことを主眼とした編集となり、第五集まで発刊してきたこと、いままでの執筆者や関係者へのお礼と、今後は若い人々が「ふっさっ子」を引きついでくれることを願って開催されたものです。

市民会館には、親子づれなど多くのふっさっ子が集まり、子どもの意見の朗読から始まったつどいは、ユーモアの中にすすめられました。

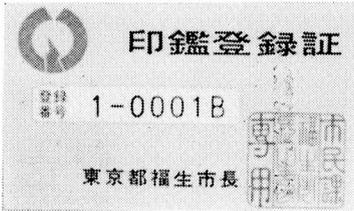


印鑑登録・証明制度

10月1日から変わります

印鑑登録をされる方には、「印鑑登録証」を交付します。この「印鑑登録証」をお持ちになれば、どなたがいらしても印鑑証明書を発行いたします。

これまで、印鑑証明書の交付を受けるときは、本人が登録印鑑を持参し、窓口で印鑑の照合確認をしました。しかし、多くの市民のみなさんが来る窓口で、肉眼で短時間に、しかも正確に印影を照合確認することは、なかなか困難のうえ、実印を持ち歩く不便さもありました。そこで印鑑の登録を受け



印鑑登録証

た方には「印鑑登録証」を発行し、証明書が必要なきには、この登録証を提示すれば、実印、委任状などがなくても、どなたでも印鑑証明書を発行する制度に変わります。

新しく印鑑を

登録するには

一、本人が登録する場合

登録する印鑑と本人であることが確認できるもの、または保証人があれば登録できます。

本人であることを確認できるものは、運転免許証、官公署が発行する身分証明書、許可証、外国人登録済証明書で本人の写真に割印のあるもの、または特殊加工してあるものです。

保証人になれる方は、印鑑登録してある方です。ただし、他の区市町村の方が保証人になる場合は、印鑑証明書

が必要です。

官公署で発行された証(書)のない方や保証人のいない方でも登録できます。それには、本人であることを確認するため、照会書を自宅へ送付いたしますので、その回答書を持参したときに登録できることとなります。

二、代理人が登録する場合

登録する印鑑と、登録申請を委任した旨を証する書面(代理人選任届または委任状)を添えて申請します。

この場合は、本人であることの確認のため、本人宅へ照会書を送付し、その回答書を持参したときに登録できます。回答書を持参する者が代理人の場合は、同様に印鑑登録証を受領する代理人選任届または委任状が必要です。

印鑑登録を

してある方は

昭和五十五年九月十五日現在すでに印鑑登録してある方、また今月三十日まで印鑑登録をする方は、お手数ですが十月一日以後改めて登録切替が必要で、そのときに「印鑑登録証」を交付します。

現在登録してある印鑑は、昭和五十五年十月一日から昭和五十六年九月三十日までの一年間に、登録切替をしてください。この切替期間中に登録切替を行わない場合は、印鑑登録がなかったものとみなされ、新規登録の手続きが必要になります。

印鑑登録の

切替手続き

一、昭和五十五年九月三十日現在、福生市に印鑑登録されている方には、はがきで印鑑登録切替に関する照会書を送ります。照会書の裏面は回答書になっていきますので、必要事項を記入のうえ、回答書と登録されている実印をお持ちになって市役所市民課窓口までおいでください。そこで印鑑登録証をお渡しします。

二、照会書は窓口の混雑を避けるため、地域割に月別均等に送りますので、多少照会書の送付が遅れる地域もあります。

三、照会書は、昭和五十六年九月三十日まで有効ですので、指定の期日までに手続きができない場合でも、都合のよいときにおいでください。

四、切替期間中は、本人が登録印をお持ちになれば、照会書がなくても登録切替ができます。ただし、所定の聴聞書と住民票との照合により、本人であることが確認できる場合に限り、

五、照会書がなく、聴聞書でも本人の確認ができない場合は、新規登録の扱いとなります。

くわしくは、市民課市民係(電話1511内線262・263)へお問い合わせください。

市民憲章

私たちは 老人を敬い

子供の健やかな成長につとめ

明るい家庭をつくりましょう

「敬老の日」で湯のまちに妻とい
て「ある老人クラブの会員の方
の句です。

敬老の日に、妻と二人で温泉旅行し
たという、幸せな情景です
が、「妻といて」という言葉
の中には、長い人生航路を共
に歩んできた老妻に対するい
とおしみの気持ちと同時に
「二人ぼっち」という寂しさ
も感じられます。

九月十五日の敬老の日が、
国民の祝日と定められたのは
昭和四十一年のことですが、
いまではもう秋の行事のひと
つとして俳句の季節になるほ
ど親しまれています。

この日は、多年にわたって
社会に尽くして来た老人を敬
愛し、長命を祝い、また国民
すべてが、自分の老後関心を
持つ日でもあります。

最近では老人のゲートボール熱が全国
にひろまるなどスポーツも盛んにな
り、趣味や勉強に打ちこむ老人の姿も
目立ちます。また「手づくりブーム」

敬老の日

や「ふるさとブーム」で、老人の知恵
がヤングたちから評価されはじめてい
るのも最近の傾向です。もちろん各種
の福祉政策も進められています。

それにしても、警察庁が発
表した「五十四年中の自殺
者」の中で、もっとも多いの
は六十五歳以上の高齢者で、
自殺者全体の二三・二パーセ
ントを占めているというのは
考えさせられる数字です。敬
老の日には、きまってる老人の
自殺者の話題が新聞にのりま
すが、実は全国で毎日平均十
四人近くもの老人の自殺者が
あるのです。

「高齢者問題の現状」（総
理府）によりますと、六十五
歳以上の老人はいま全国で一
千万人以上、それが四十年後
の昭和九十五年（西暦二〇二
〇年）には二千六百万人と推計され
ています。

敬老の日にあたり、あらためて「高
齢化社会」について真剣に考えたいも
のです。



快適な住環境を

目指して

今年も九月十日を中心として一週
間、全国下水道促進デーが実施され
ています。

下水道は、河川、湖沼、海などの公
共水域の水質汚濁防止に重要な役割を
はたし、また快適な居住環境を実現し
ます。

福生市では昭和五十三年六月から供

用を開始（雑排水や便所汚水などが生
放流できる）し、すでに三千二百世帯
が排水設備をつくり、衛生的で快適な
生活を営んでいます。

処理区域内（供用開始の告示がな
された区域）で、まだ水洗化されてい
ない家庭では、一日もはやく排水設備を
つくり公共下水道を利用されるようお
願います。

排水設備とは、宅地内に個人が私費
でつくる下水道で、台所、風呂、便所
などの汚水をそれぞれの楯（ます）に
あつめ、管を規定の勾配で布設し、市
で設置した「公設汚水楯」に接続する
設備を言います。

また、この工事は、市で指定した工
事店「福生市指定下水道工事店」でな
ければ施工することができないことにな
っています。したがって、水洗化に
あたっては、この指定業者と十分打ち
合わせることで、良い排水設備をつく
ることにつながります。

そして、市民の一人ひとりが下水道
の役割を認識し、水洗化を押し進め、
生活環境の改善と自然環境の保全に務
めることが大切ではないでしょうか。



9月21日～30日

秋の全国交通安全運動

七月二十六日から八月四日まで行われた夏の全国交通安全運動では、昨年と比べても、また運動前十日間と比べても交通事故が減るなど、大きな成果がありました。今行われる秋の交通安全運動でも、さらにより成果が得られるようみなさんで交通安全に心がけてください。

秋の全国交通安全運動は九月二十一日から三十日までの十日間で、「お先へどうぞ」「ありがとう」——交通安全はゆずり合いから——をメインテーマ

マに、安全運転の確保、歩行者、特に老人と子どもとの交通事故防止、自転車および原付自転車の安全利用の促進を重点に行われます。

また、九月二十二日(月)と二十七日(土)に「交差点マナーをよくする日」を設けています。この日は、特に交差点マナーを守って交通事故をなくしてください。

この運動を機会に、さらに交通事故を減らすためみんなで協力し、安全な都市を実現しましょう。

交通安全は ゆずり合いから



9月1日～10月31日

青色申告特別勸奨期間

青色申告の おすすめ

めています。
事業所得や山林所得、不動産所得のある方で、まだ青色申告をしていない方は、この機会を利用してぜひ青色申告の手続きをしてください。

くわしいことは、青梅税務署青色申告指導担当へ。☎0428-22131
85内線271

台風シーズンの

屋外広告物の 安全確保

台風シーズンがやってきました。屋外広告塔、広告板などの安全点検はもう済みましたか。広告塔、広告板などで腐っていたり壊れているものは、強風などで落ちることもあり、非常に危険です。また安全点検の済んでいない広告塔、広告板などの広告主および管理者の方は、安全点検を必ず行ってください。

屋外広告物についてのお問い合わせは、土木課庶務係へ。☎51-1511
内線332

個人で販売業や製造業など事業を行っている人の所得税は、納税者が自分で所得や税額を計算して申告、納税することになっています。このために、毎日の取り引きを帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を計算して申告する人は、所得計算の面でいろいろなと有利な取り扱いが受けられることになっています。これを青色申告制度といいます。本年は、この制度が創設されてから三十周年に当たり、現在では事業主の六割以上がこの青色申告を利用しています。
税務署では、この制度を多くの人に利用していただくために、特に九月一日から十月三十一日までを「青色申告勸奨月間」として青色申告の普及に努



10月1日

国勢調査に

ご協力を

昭和五十五年国勢調査が十月一日に実施されます。この国勢調査は、統計法に基づいて行われる国の最も基本的な統計調査で、大正九年の第一回調査以来五年ごとを実施され、今回の調査はその第十

国勢調査
シンボルマーク



三回目になります。福生市では、総理大臣から任命された三百三十七人の

調査員が、九月下旬ごろから直接お宅へ伺い、調査に当たります。



調査の内容は、氏名、出生年月日、職業、教育、住居などに関することです。記入にあたっては、必ず黒鉛筆を使い、間違えたときは消しゴムできれいに消してください。お忙しいとは思いますが、市民のみなさまのご協力をお願いします。

赤ちゃんコンテスト

25人が優良児

八月二十七日に第二十六回赤ちゃん保育コンテストが、健康センターで行われました。元気な赤ちゃん八十四人が参加し、昨年の二倍の二十五人が優良児に選ばれました。また、努力賞に出生時の体重が二千五百グラム未満の子と、双生児の保育に努力された四人のお母さんが選ばれました。

優良児(敬称略)

- 伊藤 和宣、下山 浩典、太田 郁香
- 宮下 典之、田中 章子、坂本 乃一
- 岡部 祐人、山上 高広、鈴木 善貴
- 栗原 繁和、高崎 雄一、島田 卓哉
- 清水 太一、小島 悠子、松川 健太
- 岸野 美穂、内山 真由、野島 明子
- 相庭 健二、高橋 知美、片岡靖奈理
- 上野 慎治、栗原 祐也、松澤木綿子
- 狩野 将吾
- 努力賞(敬称略)
- 山田美江子、津田 洋子、村野 幸子
- 高崎 道子

青少年協だより

休み明けに

注意

少年たちの非行は、毎年夏から秋にかけて多くなります。これは、長い間学校生活を離れて不規則な生活をしてしまい、それが非行と結び付いていると思われま

す。いよいよ二学期も始まりました。この時期は、生活のリズムが乱れ、ちょっとしたキツカケから問題を起こしてしまうことがよくあります。昨年の休み明けに補導された青少年の非行原因を調べても「不規則な生活から遊びぐせがつき勉強がきらいになった」「行楽地やアルバイト先で知り合った友人に誘われた」などがあげられていま



◀ 昨年の市民総合体育大会から

す。子供たちが思わぬことで間違いを起こし、非行の根を深くしては大変です。日ごろから子供たちといっしょに話し合い、次のようなことに気がついてから早く注意しましょう。

- 不良化のきざし
- 行き先をいわずに外出したり夜遊びをする。
- いつもイライラして親や家族の者に乱暴したり口答えする。
- 変な友達がたずねてきたり、電話をコソコソかけたたりする。
- 理由をつけて、学校や勤め先などから遅く帰る。
- 制服をきらい、着替えを持って学校などへ行く。

健康な家庭をめざして

家族懇談への

おさそい

精神衛生

家庭に心の病気で悩む人がいる場合、日常生活の過し方や社会人としての生活のし方などについて、お困りの方が多くと思われるます。そこで、専門医を囲み、家族が心配し悩んでいる問題について、話し合いをすすめていきたいと思います。どうぞお気軽にお出かけください。

日時 十月二日(木)

午後一時三十分～四時

場所 福生保健所

話題 日常生活の独自性をのばすには

講師 東京海道病院 江本虎雄先生

国民年金をよび

第二期分の納期です

納め忘れは

ありませんか

わずかな未納期間であっても年金が受けられないことがあります。

納め忘れは、第二期分といっしょに納めてください。今月は、五十五年度の第二期分の納期月です。

かけ捨てにしていせんか

年金制度は

通算されます

わが国の年金制度には、国民年金のほか厚生年金、共済組合など、全部で

八つの公的年金制度があります。

国民のだれもが、どれかの年金制度によって老後が保障される「国民皆年金」の体制ができあがっていますが、どの制度でも老齢年金を受けるためには、二十年または二十五年の期間加入してかけ金をきちんと納めていなければなりません。

しかし、一生の間には職業が変わることもあって、一つの制度だけでは、一定の期間かけ金を納め続けることができな場合もあります。そうすると、どの制度でも老齢年金が支給されない結果になるお気の毒な人もでてきます。こうした「かけ捨て」を防ぐために、その人の移った制度の加入期間を合計して、二十年ないし二十五年あれば、それぞれの制度から加入期間に応じた年金を受けられるようにしたのが通算老齢年金制度です。

したがって、共済組合や厚生年金を脱退して資格期間が足りない方は、将来年金が間違いなく受給できるよう国民年金に加入して、資格期間を満たす必要があるわけです。

かけ金免除と

追加納入

事故や病気などで収入がなくなると困りの方のために、年金かけ金の免除制度があります（強制加入者のみ）。

ただし、かけ金が免除された期間の年金額は、普通に納めた場合の三分の一に減額されます。生活が安定して納められるようになったときは、十年前までさかのぼって、当時の金額で納められますので、できるだけ納めるようにしましょう。

10月1日は

「法の日」です

「法」は、私たちが社会生活を営むためにはどうしても必要なルールです。

とかく、法というとき堅苦しく考えられやすいのですが、交通道徳を守るとか、青少年の非行防止や小暴力追放運動に協力するなど、身近なことが法を守ることになり、それがまた、明るい社会をつくるのに大きな役割を果たすこととなります。「法」を守り明るい社会をつくりましょう。

法まもる心が築く

よい社会

おでかけください

第16回 東京多摩

郷土芸能まつり

日時 昭和55年10月12日(日)
正午～4時まで

会場 市民会館大ホール

内容 多摩地区の囃子、獅子舞、歌舞伎等の郷土芸能団体の公演

主催 東京多摩郷土芸能協会、東京都立川社会教育会館、福生市、福生市教育委員会

◇入場無料 観覧希望者には、市民会館受付窓口で入場整理券を配布しています。

スポーツ標語・写真

ポスター募集

教育委員会では、スポーツ標語、写真、ポスターを募集します。作品は10月9日から30日まで体育館で展示します。

募集期間＝9月18日～10月7日
※写真は4ツ切り以上、ポスターは市販画用紙以上 賞典＝応募者全員に参加賞 応募先＝市民体育館内社会体育係へ。☎52-5511 ※作品は申し出があればお返しします。

市民体育館個人利用日

10月・11月はお休みです

市民総合体育大会のため、10月、11月の個人専用利用日(第3日曜日)は体育館を使用できません。

美容と健康のために

体操とフォークダンス

日時＝毎木曜日 午後2時～4時 対象＝婦人 場所＝市民体育館 申込先＝市民体育館へ。☎52-5511



4歳から小学3年生まで

おはなし会に

きてください

子供は絵本をよんでもらったり、お話しを聞くのが大好きです。自分にぴったりの絵本を見つければ、何度もよんでもらいたがります。たぶん皆さんのご家庭でも子供にせがまれることがあると思います。このことは、子供の豊かな世界をつくり広げてゆくうえで、とても大切なことです。

図書館では、このような子供の本の世界の大切さを、子供の心に種まくた

表紙は語る



めに「お話し会」を始めました。どうぞ聞きにきてください。

中央図書館 毎金曜日 午後三時三十分～四時

わかざり会館 毎木曜日(除第三木) 午後三時～三時三十分

対象は幼児(四歳位)から小学校三年生まで。定員は毎回、先着三十人程度です。お問い合わせは、中央図書館(☎53-3111)または、わかざり分館(☎52-7421)へ。

福生の自然と環境を
考えるつどい

福生の自然と環境を

考えるつどい

これは、公民館で主催する市民大学講座のうちの一つで、このつどいでは主に多摩川を中心に市内の自然を知り、私たちが住む街としての環境を考える場所したいと思います。

市内で動植物を調査・研究している方々をまじえ、座談会的に進めたいと思います。お気軽にご参加ください。

冷たい夏。消エネには大変効果があったようです。しかし東北、北海道では冷害による作物の被害など、思わぬお返しに心配が絶えません。

市内では、市営プールが影響を受け、入場者は昨年の六割程度、約三万九千人と過去最低でした。

こんな夏でも、子供たちにとっては楽しい季節です。文化の森では、虫さがす子供たちが今日もみられます。

日時 十月一日(水) 午後七時三十分から 毎水曜日 全五回 場所 公民館集会所 定員 高校生以上で先着三十人 申込先 九月二十一日から公民館へ。☎52-11711

図書館子ども

映画会のつどい

「おじいさんの不思議なおくりもの」「おやゆび姫」「花の木村と盗人たち」日時・場所 わかざり会館・九月二十七日(土) 午後二時～三時三十分 わかたけ会館・二十八日(日) 午前十時～十一時三十分 中央図書館・二十八日(日) 午後二時～三時三十分 いずれも入場は無料です。お問い合わせは中央(☎53-3111) わかざり(☎52-7421) わかたけ(☎51-0083)の各図書館へ。

家庭教育学級準備会

参加者募集

定庭教育学級として、本年は「幼児をめぐる問題」を考えていきます。この学級の内容(プログラム)と一緒に作っていきますか。幼児の成長や発達・保育問題に関心のある方の参加をお待ちします。なお、この準備会で検討した内容で学級は運営されます。期日 九月二十五日(木) 毎水曜日 全三回 場所 松林会館(十五名まで保育可) 申込先 九月二十一日から

松林会館(☎52-3624)へ。

地域で「高齢者の語らいの場づくり」にむけて準備会

生活の年輪をもとに、人と人とのつながりの中で、ますます円熟した人生を送るために……

同世代の立場から、豊かな話し合いの場と、人がつながり育くみあう場をどんなふうにつくったらよいか、そんなことをまず話し合っていきたいと思えます。なごやかに準備会をすすめてまいりますので、どうぞおでかけください。

日時 十月一日(水) 午前十時～正午 会場 公民館 内容 語らいの場づくりと中味の検討 申込先 九月二十二日から公民館へ。☎52-11711

アマチュア無線

公開運用参加者募集

十一月に行われる市民文化祭に参加する「福生地区ハム有志」を募集しています。お気軽にご参加ください。お問い合わせは、杉山行男さん(☎51-1374)へ。

訂正

八月号「地震に備える」の記事の中で関東大地震は大正十一年と書きましたが、これは大正十二年の誤りです。おわびして訂正いたします。